

令和6年度

京都市はぐくみ憲章

実践推進者表彰

子育て支援

健全育成

子どもが学び
育つ活動

など



大募集!!

募集締切

令和6年
5月31日(金)

【必着】

先進的で特色のある取組を表彰します!

子どもの健やかで心豊かな育ちのために大人としてどう行動すべきかを示した「京都市はぐくみ憲章」。この憲章の実践（はぐくみアクション）の輪を一層広げるために、モデルとなる活動や先進的で特色のある活動などをされている方・団体を表彰します。ぜひ、ご応募ください。



令和5年度 大賞受賞



子育てサークル やんちゃあず

毎週1回、現役ママたちで子どもや保護者が楽しめる遊びやイベントを運営



伏見～るかるた事務局

伏見のことが詠まれたかるたを使って、伏見の歴史や伝統文化を子どもたちに発信



一般社団法人 未来コンシェルジュ

半径500mの範囲内で、複数の地域の企業で小学生のおしごと体験を実施



京都市はぐくみ憲章

～子どもを共に育む京都市民憲章～

(平成19年2月5日<育児ニコニコ笑顔の日>制定、3月13日憲章推進の市会決議)

わたくしたちは、

- 子どもの存在を尊重し、かけがえない命を守ります。
- 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。

募集内容

対象

京都市内において「京都はぐくみ憲章」を実践する活動に取り組んでいる個人または団体
※推薦も可能です!!(ただし推薦の場合は、ご本人・団体の了承を得た上でご応募ください。)

以下の場合には選考対象外となります。

- 対象の活動が、国・地方公共団体からの委託事業である場合
- 令和5年1月1日から応募日時点までの活動実績がない場合
- 政治活動を目的とする活動
- 宗教の布教等を目的とする活動
- 過去に本表彰を受けたことのある場合

(ただし、「活動内容」「対象」「目的」が全て異なる内容での応募はこの限りではありません。)

被表彰者

◎「京都はぐくみ憲章」の実践活動として他の模範となり、憲章の実践を推進する気運の醸成に貢献すると認められる個人・団体を表彰します。

◎さらに、その中でも特に顕著な功績があると認められ、活動年数が3年以上の者(個人・団体)を「大賞」として表彰します。

(ただし、先進性があると判断できる活動については、活動期間が3年未満であったとしても「大賞」として表彰します。)

表彰内容

表彰状を進呈します。

「大賞」対象者には、副賞も進呈します。

※図書カード(1万円相当)

選考方法

市民団体の代表者や学識経験者等で構成する「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」において以下の視点で選考します。

- 有効性
 - ・ 子どもを健やかで心豊かに育むために有効、又は効果を期待できる活動
 - ・ 他の地域や市民、団体の実践活動を促す効果がある、又は期待できる活動
- 先進性
 - ・ 新たな課題やこれまであまり取り組まれてこなかった課題に取り組んでいる活動
 - ・ 取組の手法やアプローチの仕方に、先進性や優れた工夫がある活動
- 継続性
 - ・ 永年にわたる活動で、引き続き行われる活動
 - ・ 定期的に事業を開催するなど、今後も継続が見込まれる活動

表彰式

令和6年10月(予定)

※表彰の対象となった取組は、京都市HP等で広く広報します。

応募方法

応募用紙に活動紹介、その他必要事項を記入し、持参(土日祝を除く8:45~17:30)、郵送、FAX又はEメールで提出してください。

また、活動内容が分かる資料等がある場合は添付してください。

なお、応募書類は返却しませんので、ご了承ください。

募集期間

令和6年5月31日(金)まで【必着】

応募・問い合わせ先

〒604-0845

京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町552 明治安田生命京都ビル4階

京都市子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室

TEL 075-251-0457 FAX 075-251-1616

Eメール hagukumi-bunka@city.kyoto.lg.jp

URL <https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000317751.html>

過去の活動紹介リーフレットは
こちらから♪



受付番号

応募用紙は「京都市情報館」のHPからもダウンロードできます。▶



令和6年度「京都市はぐくみ憲章」実践推進者表彰応募用紙

【実践推進者】※表彰状に記載されるお名前

【提出締切：令和6年5月31日（金）必着】

ふりがな	
氏名または団体名	

※本件応募内容についてご連絡を差し上げる場合の窓口をご記入ください。（連絡については主にEメールでのやりとりになります。）

所在地 及び 連絡先	〒		
	電 話 <small>日中連絡が取れる番号</small>	F A X	
	担当者名	Eメール	
	URL		

団体の 場合	ふりがな		ふりがな		設立年月日	
	代表者役職		氏名		構成員数	

【実践活動の内容】※京都市HPなどに掲載し、紹介する場合があります。

活動紹介	活動名	
	主な活動場所 <small>○を付けてください</small>	北 区 ・ 上京区 ・ 左京区 ・ 中京区 ・ 東山区 ・ 山科区 下京区 ・ 南 区 ・ 右京区 ・ 西京区 ・ 伏見区 ・ 京都市内全域
	活動開始年月日	（ 昭和 ・ 平成 ・ 令和 ） 年 月 ～
	主な対象者	
	目 的	
	活動を始めた経緯	
	活動内容 <small>※現在の活動内容について詳しくご記入をお願いします。</small>	【活動頻度】 【主な活動場所】 【内容】
これまでの活動内容の変遷 <small>（団体創設当初から活動内容が変化・増減している場合のみ）</small>		
活動内容における有効性、先進性、継続性についてご記入ください。	有効性：活動目的の達成状況として、利用者や参加者に良い効果があったエピソードや実績、活動成果をご記入ください。 <small>（これまでの累計と令和5年度の活動回数や利用者数等もご記入ください。）</small>	
	先進性：応募時点で、活動手法として新しい技術や理論を取り入れている、新たに注目されている、もしくはまだ顕在化していない課題の解決に取り組んでいるなど、日々変化する社会情勢や子どもたちを取り巻く環境に適応した取組や工夫がされている点をご記入ください。	
	継続性：これまでの実活動年数や現在の活動頻度、応募時点で決定している活動予定についてご記入ください。 また、今後の活動方針や充実する内容等についてご記入ください。	

★裏面にも記載項目があります。★

活動主体など	【スタッフの属性、人数、役割分担】 【協力者、協賛者】
活動の財源	当てはまるものに✓印をつけてください。(複数回答可) <input type="checkbox"/> 補助金 (交付元、補助金名：) <input type="checkbox"/> 寄付金 <input type="checkbox"/> 主催者負担 <input type="checkbox"/> 参加者負担 <input type="checkbox"/> その他 ()

【受賞歴】 ※ご応募いただく活動等が、他の表彰制度により受賞されたことがあればご記入ください。

【選考対象外確認チェック】 ※該当がないか必ずご確認ください、✓をお願いします。

実践推進者は以下に該当しません。

- 対象の活動が、国・地方公共団体からの委託事業である
- 令和5年1月1日から応募日時点までの活動実績がない
- 政治活動を目的とする活動
- 宗教の布教等を目的とする活動
- 過去に本表彰を受けたことがある(ただし、「活動内容」「対象」「目的」が全て異なる内容での応募はこの限りではない。)

【添付資料 (以下の資料がある場合は添付してください。)】

1. 活動内容が分かる写真3枚以内 (データの場合は、メール1通あたり5MB以下)
2. 活動内容が分かる資料 (成果物、新聞記事など) 3点以内
※応募用紙に記載しきれない内容を別添資料として提出いただけますが、当該資料も含めて3点以内でご提出ください。
3. (団体のみ) 定款またはこれに準ずる規約等があれば添付してください。

【その他】

- ・個別に追加資料の提出等をお願いする場合があります。
- ・応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。
- ・ご提供いただいた個人情報は、本事業の目的の達成に必要な範囲でのみ使用します。

【推薦者】 ※本人による応募の場合は、記入不要。また、推薦の場合は、本人にご確認のうえご提出ください。

ふりがな			
氏名 (団体名)			
住所	〒		
電話		FAX	
Eメール			



京都市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



チラシ等の「雑がみ」の
リサイクルを進めよう!



京都はぐくみ憲章
SNSはこちらから♪

